

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行(P.45～46)

| | | |
|---|------------------------------|---|
| <p>地域生活移行者数 35人 (令和4年度末から令和8年度末までに施設入所から地域生活に移行する者の人数)</p> | <p>令和4年度末の施設入所者数 563人の6%</p> | <p>← (国) 施設入所者数の6%以上 ← (市 第6期) 目標R2～R5 34人(6%) → R2～R4 36人(6.3%)</p> |
| <p>施設入所者数の減 28人 (令和8年度末の施設入所者数の令和4年度末からの減少数)</p> | <p>令和4年度末の施設入所者数 563人の5%</p> | <p>← (国) 施設入所者数の1.6%以上 ← (市 第6期) 目標R2～R5 10人(1.6%) → R2～R4 2人(0.4%)</p> |

⇒ 共同生活援助の整備の推進、地域移行支援及び地域定着支援の拡充
⇒ 居宅介護、生活介護等の一層の拡充

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実(P.48～49)

※地域生活支援拠点...休日夜間にも対応した相談支援、一人暮らし等の体験の機会・場の提供、緊急時の受入体制、人材の確保・養成、地域の体制づくりを拠点又は面的に整備

新

| | |
|--|--|
| <p>〔地域生活支援拠点等が有する機能の充実〕 年1回以上運用状況を検証及び検討 (市内3箇所)</p> | <p>← (国) 地域生活拠点等の整備、体制構築 年1回以上運用状況を検証及び検討 ← (市 第6期) 年1回以上運用状況を検証及び検討</p> |
| <p>〔強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実〕 状況・ニーズの把握、 関係機関の連携による支援体制を整備 (~R8)</p> | <p>← (国) 状況・ニーズの把握、 関係機関の連携による支援体制の整備</p> |

⇒ 地域生活支援拠点等の検証にあたり、関係機関との連携を図ることで拠点機能の充実・発展を図る。
⇒ 強度行動障害を有する障害者が必要なサービスを受けられるよう、課題の把握を行い、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等と連携して、情報共有や支援を行う。

第7期岡山市障害福祉計画・第3期岡山市障害児福祉計画の成果目標

4 福祉施設から一般就労への移行等 (P.50～53)

| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| <p>①福祉施設から一般就労への移行者数 227人 <small>(令和8年度中に福祉施設利用者のうち一般就労へ移行する者の人数)</small></p> | <p>令和3年度の一般就労への移行者数177人の1.28倍</p> | <p>(国) 令和3年度の1.28倍以上 (市第6期)目標R5 185人(1.27倍) → R4 213人</p> |
| <p>①のうち、就労移行支援事業の利用者数 141人</p> | <p>令和3年度の利用者数108人の1.31倍</p> | <p>(国) 令和3年度の1.31倍以上 (市第6期)目標R5 107人(1.3倍) → R4 140人</p> |
| <p>①のうち、就労継続支援A型事業の利用者数 67人</p> | <p>令和3年度の利用者数52人の1.29倍</p> | <p>(国) 令和3年度の1.29倍以上 (市第6期)目標R5 58人(1.26倍) → R4 62人</p> |
| <p>①のうち、就労継続支援B型事業の利用者数 14人</p> | <p>令和3年度の利用者数11人の1.28倍</p> | <p>(国) 令和3年度の1.28倍以上 (市第6期)目標R5 15人(1.23倍) → R4 7人</p> |
| <p>一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所数の割合 5割以上 <small>(令和8年度に就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数の割合)</small></p> | | <p>(国) 就労定着支援事業所全体の5割以上</p> |
| <p>就労定着支援事業の利用者数 186人</p> | <p>令和3年度の利用者数132人の1.41倍</p> | <p>(国) 令和3年度の1.41倍以上 (市第6期)目標R5 7割 → R3 5.4割</p> |
| <p>就労定着率7割以上の就労定着支援事業所数の割合 2割5分以上</p> | | <p>(国) 就労定着支援事業所全体の2割5分以上</p> |

新

新

⇒ 受け入れ企業の開拓、職場定着支援活動への支援、販路拡大への支援、関係団体との連携による啓発など

第7期岡山市障害福祉計画・第3期岡山市障害児福祉計画の成果目標

5 障害児支援の提供体制の整備等(P.53～56)

児童発達支援センターの設置数 5箇所

(国) 1箇所以上(～R8)

(市 第6期)目標 5箇所 → R4 5箇所
(発達障害2箇所、知的障害、難聴、肢体不自由)

保育所等訪問支援事業所を活用する

- ・児童発達支援センター 5箇所
- ・障害児通所支援事業所 16箇所

(国) 保育所等訪問支援等の活用による障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)推進体制の構築(～R8)

(市 第6期)目標 15箇所 → R4 21箇所
(児童発達支援センター5箇所、障害児通所支援事業所16箇所)

主に重症心身障害児を支援する

- ・児童発達支援事業所 5箇所
- ・放課後等デイサービス事業所 7箇所

(国) 1箇所以上(～R8)

(市 第6期) 目標
・児童発達支援事業所 2箇所 → R4 5箇所
・放課後等デイサービス事業所 3箇所 → R4 7箇所

医療的ケア児支援のための関係機関の協議

(協議の場設置済 ⇒ 機能の充実) 1回／年以上
医療的ケア児等に関するコーディネーター配置数 6人

(国) 関係機関の協議の場の設置(～R8)、
コーディネーターの配置(～R8)

(市 第6期)目標 関係機関連携 → R4 協議実施
コーディネーター配置 → R4 6人

障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置

(国) 移行調整に係る協議の場の設置(～R8)

新

- ⇒ 児童発達支援センターを中心とする療育体制の充実
- ⇒ 関係機関の情報共有、支援検討等の協議

第7期岡山市障害福祉計画・第3期岡山市障害児福祉計画の成果目標

6 相談支援体制の充実・強化等 (P.56～57)

基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の充実 30回／年

(地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数)

(国) 基幹相談支援センターの設置(～R8)、
相談支援体制強化

(市 第6期)目標 基幹相談支援センターの設置
→ R3 設置による相談支援体制強化

自立支援協議会における、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等 30回／年

(協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数)

(国) 個別事例の検討を通じた地域サービスの基盤の開発・改善等の取組、体制の確保

新

⇒ 基幹相談支援センターにおける総合的・専門的な相談支援の実施

⇒ 相談支援事業所に対する助言指導による相談技術向上、研修の実施による人材育成

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (P.57)

障害福祉サービスに係る各種研修等の活用 27人

(県等が実施する各種研修への市職員の参加人数)

(国) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築(～R8)、

(市 第6期)目標 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制構築
→ 各種研修の開催・協力・参加等により実施

⇒ 積極的な研修参加による職員の資質向上

⇒ 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析・活用し、事業所等と共有